

令和7年度 市・県民税申告相談日程【稲川地区】

◎申告相談期間 令和7年2月11日(火)～2月18日(火)

◎申告相談時間 【午前の部】 午前8時30分～正午（受付は午前11時まで）

【午後の部】 午後1時～4時（受付は午後3時まで）

※申告相談会場は午前8時に開場します。

※行政区ごとに会場・日時が決まっていますのでご確認のうえおいでください

※指定日の来場者を優先する場合があります

とき・ところ		行 政 区	
2月4日(火) ～ 2月10日(月)	雄勝庁舎	}	この期間は雄勝地域の申告相談を行います ※2月10日は移動日のため午前のための受付となります
2月11日(火)	稲川庁舎		午前
		午後	【稲庭】 新城、鍛冶屋布 1・2、岩城、下川原、【三梨】 樽木、堀
2月12日(水)		午前	【三梨】 新処、大沢、百目木、上宿、清水小屋、森田、上久保
		午後	【三梨】 京政、宮田、羽竜、飯田、やまばと園
2月13日(木)		午前	【三梨】 御嶽堂、下宿、国見、【川連】 松橋 1・2、山王新町、神明町、中央、縦小路、日吉 1・2
		午後	【川連】 西町、田中、田賀、東町 1・2、横小路、中野 1・2、上野、中久保
2月14日(金)		午前	【川連】 久保 1～7、欠上り、麓 1・2
		午後	【川連】 野村 1～3、川連、【駒形】 仙道、佐野、健寿苑
2月17日(月)		午前	【駒形】 八面東、八面 1～3、西川連
		午後	【駒形】 上村、三又、大門、明戸、高村
2月18日(火)	午前	【駒形】 張山、両替、大倉	
	午後	※移動日のため <u>午前のための受付</u> となります。	
2月19日(水)	皆瀬庁舎	午前	【稲庭】 大谷、小沢、早坂、【皆瀬】 菅生、シャイントピアみなせ、ケアハウス寿郷、ふれあいの里
		午後	皆瀬地域の申告相談を行います
2月20日(木) ～ 2月21日(金)	}	}	この期間は皆瀬地域の申告相談を行います ※2月21日は移動日のため午前のための受付となります
2月24日(月) ～ 3月17日(月)			本庁舎

◇所得税の還付申告は、税務署において1月から申告できます◇

【問い合わせ先】 湯沢市役所 税務課 市民税班 電話（直通）55-8094